

JICA 海外協力隊 赴任前留意事項

メキシコ合衆国



※本資料に記載の情報は、作成日現在のものであり、その後状況が変化している場合があります。記載内容については正確を期していますが、万が一誤りがあった場合には JICA は責任を負いかねますのでご了承ください。

※本資料は JICA 海外協力隊を対象としたものであり、その他の方には該当しない情報も含まれている可能性があります。

目次

1. 赴任時の携行荷物について
2. 別送荷物について
 - (1) アナカン・郵送等の利用について
 - (2) 通関情報について
3. 通信状況について
 - (1) パソコンの普及状況
 - (2) 携帯電話の普及状況
4. 現金の持ち込み等について
 - (1) 現金持込にかかる注意
 - (2) 両替状況
 - (3) 赴任時に用意することが望ましい金額について
5. 治安状況について（JICAの安全対策については、協力隊ハンドブックを参照）
6. 交通事情について
 - (1) 歩道
 - (2) 公園
 - (3) タクシー
 - (4) 地下鉄
 - (5) バス
7. 医療事情について
 - (1) 衛生状況および健康管理上の留意点
 - (2) 医療機関
8. 蚊帳について
9. 任国での運転について
10. お問い合わせ
11. その他
 - (1) 服装について：
 - (2) クレジットカードについて
 - (3) 銀行口座開設手続きについて
 - (4) 住居について
 - (5) 着任時の宿泊先について
 - (6) 着任後の日程について

1. 赴任時の携行荷物について

①衣類

日本では一般的に「メキシコは暑い」というイメージがありますが、メキシコは高地が多いことから寒暖の差が激しく、場所や季節によっては摂氏 5 度前後になることもあります。防寒具を忘れずにご準備下さい。

②パソコン等の電子機器

パソコン・ビデオカメラ等を持ち込む際は必ず「手荷物として携行」して下さい。その際は明らかに既に使用済みの私物である（新品ではない）ことが分かるようにしてください。

※ 梱包されている品物は「新品」とみなされ税関で「高額な税金を課される」可能性がありますのでご注意ください。

※ 日常生活用品の殆どは首都や州都で調達できます。下着などでサイズの違いなど気になる方は必要数を必ずご持参下さい。（市販品では一般的日本人の体形に合わないことがあります）首都では、日本食材全般（日本米・味噌・醤油・味醂・わさび・カレーのルー・梅干し・漬物・割りばし等）が入手可能です。

※ 一般的に電圧の変動が激しい（110V-130V）ので、日本製電子炊飯器等精密機器を安全に稼働するためには「トランス（変圧器）」が必要となる場合があります。（メキシコで日本国内用の電気製品に完全に適合した変圧器を求めることはできませんので、日本からの持参をお勧めします。）なお、米国製圧力機能炊飯器が 200 ドル程度で現地調達可能です。

※ また日本の伝統・文化にまつわる写真・音楽CD・DVD・カレンダー・絵葉書・折り紙のマニュアル・浴衣・手ぬぐい・扇子・風呂敷・楽器などを携行すると、日本文化紹介イベント等、様々な場面で役に立ちます。

2. 別送荷物について

（1）アナカン・郵送等の利用について

①アナカン利用

メキシコ国内での手続きが複雑なためお勧めしていません。

②郵送（EMS便）

参照 <http://www.post.japanpost.jp/int/ems/>

通常は、日本からメキシコ事務所までEMS（国際スピード郵便）で 10 日程度、エコノミー航空便（SAL便）で 20 日程度かかります。郵便物に対する課税の取り扱いが厳しく、商用輸入品（1,000 ドル以上の価値）と見なされた場合には原価の 100%以上という高額な手数料を要求されることがあります（300 ドル以下の場合、問題がない場合が多い）。大きい箱は通関の調査対象となりやすく、また郵便物に食料品等（米や生もの・種子類）が入っている場合には没収されて届かないこともあ

りますので、内容物の表記（英語又はスペイン語）に注意願います。JICA 事務所に荷物を送付する必要がある場合は、事前に事務所へ問い合わせてください。（送付個数等の調整をしていただく場合があります）

※ あて先：郵便物送付先は「JICA メキシコ事務所」宛として下さい。

JICA MEXICO OFFICE

SR. ○○○○（又は SRTA の後にローマ字で氏名を記入して下さい）

EJERCITO NACIONAL #904 Piso16-B

COL. PALMAS POLANCO C.P.11560 MEXICO D.F. MEXICO

Tel 55-5557-9995（代表）

（2）通関情報について

入国時の税関検査では、荷物の個数が多い場合や、段ボール箱の利用により「買い出し品の持ち込み」と見なされ、「不審である」と判断されれば全ての携行荷物を X 線検査台に通すことを求められます。不審なものがあれば西語もしくは英語で質問されますし、生もの・米類・種子類に属するもの（梅干し等の種のあるもの）は没収される可能性がありますのでご注意ください。お菓子や日本食材などは西語もしくは英語で説明ができれば大抵は通関可能です。

3. 通信状況について

（1）パソコンの普及状況

①現地で購入可能な PC の機種や価格

SONY・HP・COMPAQ・DELL・APPLE などのノートパソコン・モバイルノート等、日本より若干高めの価格ですが購入可能です。ただし OS と基本ソフトはスペイン語又は英語版になりますので、日本語環境を完全に整えたい場合は、日本語 OS と日本語ソフトを入手の上、メーカーサポート等を利用し、日本を出国する前に、各自でインストールを完了して下さい。OS インストール等に関してはメキシコ事務所では技術的に支援できない場合もあります。また日本仕様プリンターは「定格電圧が異なる」「インク等が入手困難な場合がある」ことから、プリンターは現地購入をお勧めしています。（EPSON・HP・CANON 製は 80 米ドル前後で購入可能です）

②プロバイダ、E-mail の利用状況など

事務所からの業務連絡は基本的に E-mail で行いますので、赴任前にインターネットメールアドレス (Hotmail, Gmail, Yahoo など) を取得して下さい。地方都市でもインターネットは普及していますのでネットカフェなどでも E-mail が利用できます。※住居決定後は各個人で電話会社やケーブルテレビ等のプロバイダと契約することで、自宅でのインターネット (Wi-Fi) の利用が可能です。利用料は、300～600 ペソ / 月程度 (約 15～35 米ドル相当) です。なお、JICA 事務所内隊員スペースでもインターネットの利用は可能です。

（2）携帯電話の普及状況

携帯電話・スマートフォンとも全国的に普及しています。赴任時には JICA メ

キシコ事務所からプリペイド式携帯電話を貸与し、語学訓練等が終了し任地に配属された後は、各自でプリペイド式携帯電話の購入、もしくは SIM カードを購入して日本から持参された携帯電話に入れて頂き、通話料のチャージを行っていただきます。通話料のチャージは、コンビニエンスストアもしくはチャージカードの購入にて簡単に行えます。

4. 現金の持ち込み等について

(1) 現金持込にかかる注意

入国時に持参する現金や旅行小切手の合計が US\$10,000 を超える場合は、税関への申告が必要です。過去に JICA 関係者が未申告のまま入国しようとして、一時的に空港当局に拘束された事例がありますので十分にご注意願います。

※ 赴任後に以下①から④の手続きを行うことで銀行口座を利用した現金等の管理が可能になります。

① ビザ申請

メキシコ赴任者に対して出国の 1 週間程前に本邦（在京メキシコ大使館）にて発給されるメキシコ公用ビザの期限は 30 日（メキシコ到着時には残 15 日程度） となっていることから、メキシコ到着後は速やか（通常は 5 日程度）に「**長期（1 年もしくは 2 年）の公用ビザの発給申請**」をする必要があります。更に「**申請期間中（約 1 ヶ月）は公用パスポートをメキシコ外務省に預けること**」になりますので、その間は身分証明が無い場合トラベラーズチェックの換金できません。

② 身分証明 ID の申請

上記①のビザの申請と並行し「**メキシコ外務省発行の身分証明（ID カード）**」の申請を行います。

③ 銀行口座開設

上記①「**公用ビザ**」及び②「**身分証明 ID**」の発給後に銀行口座が開設されますが、資金洗浄防止にかかる規制により「**開設後 6 ヶ月以内は手元の現金は入金不可**」（JICA もしくは日本からの振込み送金に限り入金可能）となります。従って、赴任後約 3 ヶ月間は現金等を「**鍵のかかるスーツケース等にて自室にて保管**」することとなります。

④ JICA 本部（日本）からの着金

赴任後約 4 ヶ月目には、隊員の皆さん各自が開設した HSBC 銀行ドル口座宛てに JICA 本部より「**現地生活費（「赴任時の初回送金」以後の 2 回目以降の送金分）**」が実行され、これ以後、銀行口座の中での資金管理が出来るようになります。

(2) 両替状況

① 両替制限

外国人旅行者の両替には制限が設けられている。1回300ドル、1か月累計で1,500ドルが限度額となっています。(金融機関法第115条)

② 旅行小切手(トラベラーズチェック)について

市内の特定の銀行のみにてトラベラーズチェック(T/C)の換金は可能ですが、換金時にはパスポートが必要であることから、上述の「ビザ申請期間中(入国翌日から約1ヶ月間)は換金できません。ビザ取得後に開設される銀行口座についても「不正資金洗浄防止の規制」によって「**口座開設後6ヶ月を経過するまで間は、T/C及び日本から持ち込んだドル現金については一切の入金できません**」従って、入国翌日まで(手続きの為のパスポート預け入れ前)にT/Cから換金した現金は口座に入金できないため「**鍵のかかるスーツケース等にて自室にて保管**」していただくこととなります。

(3) 赴任時に用意することが望ましい金額について

銀行口座開設後にメキシコ事務所から「初回送金」として海外手当が支給されますが、その支給の前に住居契約とそれまでの生活費が必要となります。

銀行口座開設までに2か月程度かかるため、生活費振り込みまでの2か月間の生活費及び諸経費で2,000ドル程度の持参が好ましいです。

また、「11. その他(4) 住居について」に詳述の通り、家屋のタイプによっては敷金が必要となる場合があるので、敷金用に首都勤務の方は1,100USD程度、地方勤務の方は700USD程度をご持参ください。

5. 治安状況について(JICAの安全対策については、協力隊ハンドブックを参照)

メキシコでは連邦警察が治安強化(麻薬や密入国の取締り等)を実施していますが、アメリカ、グアテマラ、ベリーズ等の国境に接する地域の治安は悪化しており、国内ほぼ全ての空港では必ず身分証(IDカードもしくはパスポート)の掲示が求められます。首都メキシコ・シティでも夜間は強盗事件などが多発しています。バスターミナル・空港・地下鉄・繁華街などで外国人は犯罪者の目に留まりやすいので、スリやひったくり等には常に注意が必要です。特に地下鉄では「スリの専門集団」が活動しており昼間でも被害の報告があります。安全対策の詳細は、着任後に事務所オリエンテーションで説明します。

6. 交通事情について

(1) 歩道

一番危険なのは人通りの少ない道です。多少遠回りをしてでも、人通りの多い道を通るように心掛けてください。また、夕暮れ時から夜間にかけて歩行者の危険が急増するので、日が落ちたら、可能な限り車による移動を心掛けてください。外へ

出たら出来るだけ自分の周囲に気を配り、周りに目を配ることが賊にとっては『ハード・ターゲット：狙いにくい相手』と映り、攻撃される確率が減ります。

(2) 公園

早朝・夜間等、人通りの少ない時は避けてください。特に夜間の散歩は危険です。近道を利用する場合でも、夕暮れ時以降は大通りを歩くようにして下さい。また、事故現場や無意味に人が集まっている所には、極力近寄らないようにして下さい。

(3) タクシー

UBER、無線のラジオタクシー、SITIO タクシーを利用してください。

メキシコの流しタクシーは非常に危険です。メーターがついているにも拘らず、法外な値段を要求し、払わなければナイフ・ピストル等で脅かして強盗に早変わりする事例が後を絶ちません。また、夜間に屁理屈をつけて道路を迂回するように見せかけ、強盗仲間が待っている所へ連れて行き、身ぐるみ剥ぐといった凶暴な者も出没しています。決して流しのタクシー(LIBRE)に乗らないで下さい。

メキシコ・シティ国際空港では、出口付近にいる「呼込タクシー」には耳を傾けず、正規の公認タクシー (Taxi Autorizado) のブースでチケットを購入し、タクシー乗り場から乗車して下さい。

(4) 地下鉄

JICA 関係者でも、地下鉄内で強盗やスリに遭遇する事件が多発していますので(グループによる強奪)、リュックサックやハンドバッグは体の前に抱えこむように持ち、サイフなどはズボンの後ろポケットに入れ心掛けて下さい。必要不可欠な時以外は、地下鉄を利用しない方が無難です。夜8時以降、朝7時半前の使用は避けて下さい。

(5) バス

①長距離バス

明るいうちに発着する便を利用して下さい。

運行が夜間にかかるバスは原則利用禁止です。毎月のように、夜行の中・長距離バスが強盗被害に遭い、強奪、強姦、殺人等の被害が新聞紙上を賑わしていますので、必ず厳守してください。また、日中でも座席上の棚に荷物を置いて持ち去られたケースが頻繁に起きていますので十分に注意して下さい。

中・長距離バスは少々運賃が高くても安全を考慮し、目的地までノンストップで到着する特等・一等バスを利用して下さい。

②メキシコ・シティ市内バス

メキシコ・シティ内では、ワゴン車タイプ(ペセロ)は原則利用禁止です。他乗客との密着度が高く、スリが多発しています。

7. 医療事情について

(1) 衛生状況および健康管理上の留意点

① 飲料水

水道水、生水は飲めません。メキシコでの水道水の塩素含有基準量は日本の5分の1程度で、またある種の寄生虫やA型肝炎ウィルスは塩素に耐性を持っているため、水道水をろ過したり煮沸したりする必要があります。また、ボトル入りの精製水やミネラル水は、どこのスーパー、コンビニでも入手可能です。

② 食べ物

果物についてはよく洗い、皮を剥いて下さい。また、生の魚介類は食中毒の原因になりやすく、特に生カキによるA型肝炎が多く報告されていますので、十分注意して下さい。生卵はサルモネラ感染症のリスクが高いため、十分に加熱調理が必要です。殻が洗浄されていないことが多いので、食べる前に殻を洗うか、殻を割った後の手を良く洗うようにして下さい。

③ 薬品

ほとんどの薬は調達可能ですが、日本製とくらべると分量が多いため作用が強くなります。既に慢性疾患にたいして服用している薬がある場合には、化学薬品名と分量を控えておき、現地の医者処方してもらう必要があります。抗生物質は医者の処方なしでも購入できますが、過った使い方をすると逆効果になる恐れがありますので、医師の指示に従って下さい。常備薬があれば携行することが望ましいです。胃腸が弱く下痢をしやすい人は、使い捨てカイロを持参しておく調子が悪いときに便利です。またパテックス、サロンパスなどの湿布類の入手が非常に困難ですので、日本から持参しておくといいです。

④ 予防接種事情

首都メキシコ・シティだけでなく、各州都及び主要都市の多くでB型肝炎、狂犬病、破傷風等の予防接種を受けられる医療機関が多数存在します。

(2) 医療機関

Hospital Español de México (スペイン病院) (JICA事務所契約病院)

所在地: Ejército Nacional 613, Colonia Granada

電話: 5255-9600、緊急 5255-9645~49

8. 蚊帳について

マラリアやデング熱がある地域(主に標高の低い気温の高い地域)では、蚊帳が15~30ドル程度で販売しています。また、AMAZONメキシコでも購入可能です。なお、日系企業フマキラー社のペープマット等も、主要都市では購入可能です。

9. 任国での運転について

JICAメキシコ事務所では隊員の単車及び自家用車の運転を許可していません。

10. お問い合わせ

任国での活動に関する質問は、以下のメキシコ事務所代表アドレス宛にメールでお問い合わせください。

※長期隊員の方は、お問い合わせは派遣前訓練が開始してから行ってください。

※活動に関わる内容以外の質問はお控えください。

メキシコ事務所代表アドレス：mx_oso_rep@jica.go.jp

11. その他

(1) 服装について

一般的に、日本でのTPOに応じた常識的な服装をしている限り問題はありません。職場での服装は、男性がワイシャツ・ポロシャツ等襟のあるものが常識的です。必要に応じ役所等ではネクタイを着用します。女性もそれに準じた服装をお願いします。また、冬季の高地では朝晩気温が5℃程度まで下がりますので、防寒着を最低一着以上は持参することをお勧めします（現地購入も可能ですが、サイズ・体型が異なることに注意が必要です）

(2) クレジットカードについて

通常、病院を受診した場合には、隊員本人の立替払い（JVは事務所支払）後にJICA国際協力共済会または労災保険に申請することで精算されますが、皆さんはメキシコ国内の健康保険に加入できないことから、医療費は日本に比べ大変高額になります。3日程度の入院でも、場合によっては50万円以上の請求をされることもありますので、クレジットカード（VISA, MASTER, アメリカン・エクスプレス等）を必ずご持参下さい。なお、国際クレジットカードで提携のATMから現地通貨を引出すこともできますが、出国前にご自身で必ず各カード発行会社にメキシコ国内で利用可能かをお問い合わせください（JICAではお調べすることができません）。

(3) 銀行口座開設手続きについて

現地語学訓練終了後、公用ビザと外務省身分証が発給され次第、メキシコ・シティのHSBC銀行にて米ドル及びメキシコペソの口座を開設します（現地生活費等をJICAから銀行送金するため）。

なお、口座開設後24時間でキャッシュカードが使用可能となり、その後希望される方で手続きされた場合、3週間程度でパーソナル小切手（ご自身の名前の入ったもの）が発行されます。キャッシュカードにはデビット機能が付いており都市部の大型スーパーなどではキャッシュレスでの支払いが可能なので現金を持ち歩かずに買い物ができます。

(4) 住居について

一般的に隊員の住居はホームステイの場合は一軒家やマンションの一室、一人暮らしの場合はワンルーム～1LDKのマンションタイプです。原則として、配属先か

らの提供、なければこれらタイプの中から同等とみなされる住居を JICA が提供します。また、原則として治安上、一軒家（独立家屋）は認められません。

住居のタイプによっては敷金（住居賃貸契約時に支払いが求められ、退去時に問題がなければ全額返金）が必要となる場合があります。敷金は隊員が支払うこととなりますので、敷金用に首都勤務の方は 1,100USD 程度、地方勤務の方は 700USD 程度をご持参ください。

(5) 着任時の宿泊先について

宿泊予定先：ホテル アルテサ ポランコ (Hotel Alteza Polanco)

住所：Blas Pascal #111, Polanco, Ciudad de México Tel：【国番号 52】55-6798-4801
事務所から徒歩 10 分、インターネット完備。

(6) 着任後の日程について

着任日もしくは翌日より、事務所にて着任時オリエンテーション（事務所概要、安全対策、語学訓練説明、健康相談等）を実施します。

語学訓練（対象者のみ）は、3 週間半程度を予定しています。

以上